



# おめでとうございます

安心の未来のため  
郵政福祉からのご案内です。



## 大切なパートナー・お子さまのために安心を増やしませんか？

これからの明るい未来、あなただけのお体ではありませんので、しっかりと“まさか”の事態に備えることが大切です。

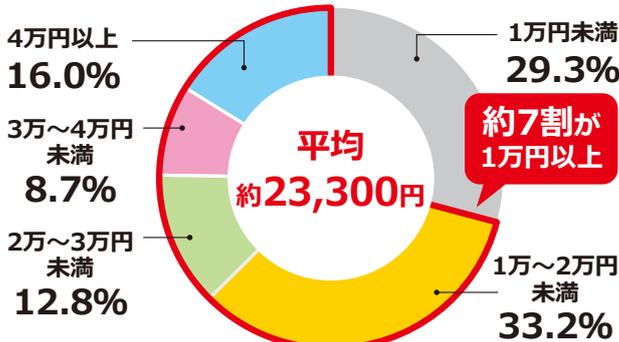
### 社員援護保険 ゆうライフ

死亡・障害・不慮の事故による入院など幅広く備える保険です。

## 平均23,300円

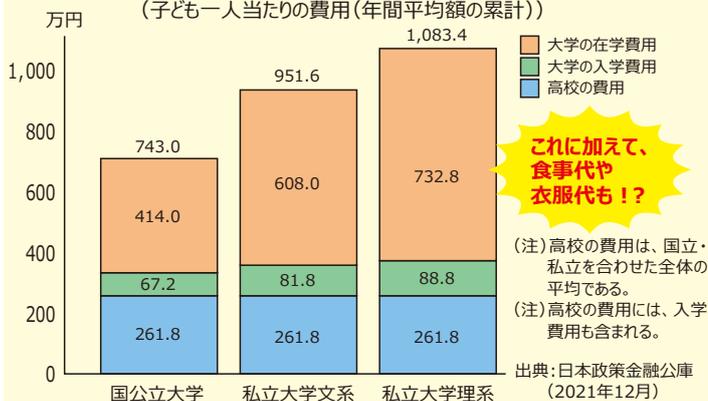
■入院1日あたりの自己負担額

これは、入院してしまった時にかかる  
**1日当たりの自己負担額**です(右グラフ参照)。  
約7割の方が1万円以上の自己負担をしています。  
公的医療保険の高額療養費制度を利用後の金額ですが、イメージより高いでしょうか？



(注)集計ベース:過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人(高額療養費制度を利用した人+利用しなかった人(適用外含む))  
(注)費用は、治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額  
出典:生命保険文化センター 令和元年度「生活保障に関する調査」

### ■高校入学から大学卒業までにかかる費用 (子ども一人当たりの費用(年間平均額の累計))



### 起こってほしくない“まさか”と大きな不安

## 約743万円

これは、**高校から大学(国公立)までにかかる学費**です(左グラフ参照)。  
このほか、残された家族が生活するためには、当座の資金や今後の生活費なども必要になってきます。

自分にもしものことがあったらどうしよう...



## “まさか”の時に ゆうライフ が幅広くサポートします!!

60歳未満の方で、  
本人型30口ご加入の場合  
ひと月1,800円の保険料で

### 〈お支払例〉

- ▶ケガで入院された場合 1日目から日額 **12,000円**
- ▶病気で亡くなった場合 **750万円**
- ▶交通事故で亡くなった場合 **1,350万円**

日本郵政グループ社員の方しか加入できないからこそ、**お手頃な保険料で幅広い補償!!**  
ぜひ資料請求のうえ、ご検討ください。祝品請求書(中段)の「資料請求」に☑をお願いします。後日送付させていただきます。

ゆうライフにご夫婦で加入できる!? 詳細は裏面をご確認ください。

# 社員援護保険 ゆうライフ には本人型だけでなく夫婦型もあります!

配偶者さまが日本郵政グループ社員でなくとも、ご夫婦で補償を受けることができます!!

夫婦型は二人分でも月々1口120円  
最大30口でもひと月3,600円

▶入院保険金*1	1日目から 日額 <b>12,000円</b>
▶死亡保険金	<b>750万円</b> *2
▶事故等死亡保険金*3	<b>1,350万円</b> *2
▶障害保険金*4	<b>最高 750万円</b> *2

## 大切なパートナーのために、夫婦型をおススメします。

(注) 新規加入、増口、本人型から夫婦型への加入替えは、契約日または変更日における年齢が満60歳未満の場合に限りです。

\*1「入院保険金」は不慮の事故により1日以上入院した時に1日目から180日を限度にお支払いします。

\*2 契約日(または更新日)における被保険者の年齢が60歳未満の保険金額になります。

\*3「事故等死亡保険金」は不慮の事故を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡したとき、または特定感染症を直接の原因として死亡したときにお支払いします。

また、「事故等死亡保険金」の保険金額には「死亡保険金」の保険金額を加算した金額を掲載しております。

\*4「障害保険金」は労働者災害補償保険法に規定する第1級から第5級のいずれかの身体障害状態になられたことを当法人が認定したときにお支払いします。

## ご家族の大切なお住まいに安心を!

自然災害が頻発している今、さまざまな災害に幅広く備えましょう。

## 災害保険 ゆうホーム

予期せぬ災害が起きた時に備える保険です。

ゆうホームなら200口の加入で

### 火災(落雷含む)



最高3,200万円  
(住宅2,400万円・家財800万円)

### 風水雪害



最高1,200万円

### 不慮の人為的災害



最高400万円

さらに

### 震災等



最高500万円

これらの幅広い補償がついて、なんと保険料はひと月2,000円!!  
他にも、火元失火・漏水のリスク、災害による死亡にも備えられます。

(注) 保険金額は全焼・全壊・流失の場合の金額となります。

(注) 「風水雪害」・「不慮の人為的災害」・「震災等」の被害については損害額が10万円以上の場合、「火元失火」・「漏水」の被害については契約者が第三者に5万円以上の賠償を支払った場合がそれぞれ保険金請求の対象となります。

(注) 「不慮の人為的災害」の被害について、既に受けた賠償金等がある場合、保険金をお支払いできないことがあります。

★このチラシは保険の特徴を説明したものです。ご検討ならびにご契約の際には、重要事項等説明書・ご契約のしおりを必ずご確認ください。  
資料請求をご希望の場合は、祝品請求書(中段)の「資料請求」に☑をお願いします。後日送付させていただきます。

「資料のここが分からない」「実際に説明を聞きたい」そんなときは最寄りの郵政福祉地方本部までお電話ください。



一般財団法人  
郵政福祉

北海道地方本部	0120-816-922	信越地方本部	0120-888-632	四国地方本部	0120-122-545
東北地方本部	0120-510-250	北陸地方本部	0120-626-245	九州地方本部	0120-657-716
関東地方本部	0120-954-129	東海地方本部	0120-517-117	沖縄地方本部	0120-630-802
東京地方本部	0120-120-247	近畿地方本部	0120-816-755		
南関東地方本部	0120-954-130	中国地方本部	0120-544-401		